

2020年 3月定例会一般質問 Q&A 全貌

(前住議員)

はい。傍聴席にお越しの皆さんこんにちは。6番前住孝行です。

午前中に前議員からもありましたが、新型コロナウイルスによる影響が医療、教育のみならず観光、経済にまで波及し始めています。

地方創生が始まった当初、「人口減少するなら交流人口をふやせばいい」という意見があり、私もその方向でと思ってきましたが、今現在の状況からすると少し安易だったかなというふうに感じ始めています。東日本大震災の日から9年経ったちょうど3月11日にWHOのペドロス事務局長は、新型コロナウイルスはパンデミックと言えると述べ、ちょうどこの通告書をつくっていた2月末には、こういったパンデミックにならなければいいのになというふうに考えていましたが、その悪いほうに進んでしまいました。

こうした予想しにくい状況にも強い若桜町でなくてはならないと感じました。観光事業についても若桜の本物の資源を五感へフルに刺激できる、価格は高くてもコアな観光施策を行う必要があると考えます。

また、子を持つ親として、学校の休校措置を3日間遅らせたこと、また、昨日18日から再開されたことは個人的にはかなり評価しています。地域に応じた対応、町民の性格などを踏まえた適切な対応に感謝しています。ありがとうございます。国が補償すると言っている様々な救済措置が必要な方に必ず行きわたることを期待しています。

それでは通告しております2点について順に質問させていただきます。

まずは特産品の継承についてです。

特産品の継承について

若桜町には様々な特産品があります。平成29年度より行ってきた若桜のお土産品・特産品開発支援事業でも新たな特産品も生まれてきております。長くなりますが、全部言います。

平成29年度、若桜観光さんが夏いちごバターケーキ、因州若桜焼さんが初期の若桜鉄道の車両、昭和号、道の駅桜ん坊さんが若桜町の鹿肉を使った大和煮、小林挽物店さんが若桜産材のパン切り台、和宝工房さんが若桜キーホルダー、西本工芸さんがSL刺しゅう入りのタオル、おしぼり、また、エプロン、SLと岩屋堂の刺しゅう入りのトートバッグ、メガネショップ山根さんがSLのピンバッジ、また、SLのペンダント、オンリーBOO（ブー）さんが豚肉一筋お肉屋さん特製の煮豚と特製豚肉あらびきミンチカツ、やまね屋さんがわかさ大判焼、ロッジ・ダウンヒルさんが森岡さんちの完熟夏いちごジェラート、宮本製菓さんが因州若桜最中、NPO法人若桜・コラボ企画さんが若桜の恵ようかん。

平成30年度、太田酒造場さんが辨天娘の土産用の純米酒、メガネショップ山根さんがさくら葛餅、因州若桜焼若桜鉄道八頭号、ファッションセンターアダルトさんが観光列車昭和をデザインされたTシャツ、ポロシャツと若桜鉄道のTシャツ、NPO法人若桜・コラボ企画さんが森のたまご、宮本製菓さんが若桜スイーツ、道の駅若桜桜ん坊さんがえごまサイダーやゼリー、鹿せんべい、メガネショップ山根さんが若桜夏イチゴレアチーズ、西本工芸さんが若桜オリジナル缶バッジ、オンリーBOO（ブー）さんはパンフレット、ロッジ・ダウンヒルさんはのぼり、商工会さんがパンフレット。

それで、令和元年度ですけど、因州若桜焼さんが若桜鉄道の若桜号、汐（せき）やさんが歯型固、こま、おもちゃ、宮本製菓さんがSLまんじゅう、鬼がうまいといった和菓子、つくしんぼさんがエゴマソーセージ、藤原みそこうじ店さんが、白みそ、米みそ、こうじ茶、MODE ONEさんが星空トートバッグ、メガネショップ山根さんが若桜ゼリー、オンリーBOO（ブー）さんがパッケージ、太田酒造場さんが手ぬぐい、若桜・コラボ企画さんが鬼ぐるみようかん、若桜道の駅桜ん坊さんが鹿せんべい、ほっこりよもぎ家 k i z u k u（きずく）さんがよもぎ湯ということで、たくさん生まれてきております。こうした若桜町ならではの特産品を今後も継承、発展させていく必要があると思います。ステップアップさせるための今後の支援策についてお尋ねします。

(川上議長)

答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長)

はい。若桜のお土産品・特産品開発支援事業により若桜町ならではの新たな特産品も生まれ、今後も継続、発展させていく必要があります。ステップアップさせるための今後の支援策についてお尋ねしますとの御質問でございますが、若桜のお土産品・特産品開発支援事業は若桜町商工会の事業として平成29年度から3年間にわたり取り組まれ、町としても補助金を創設して支援してまいりました。実績といたしまして先ほど述べられましたようにこの3年間で19業者が取り組まれ、延べ42品目の新商品の開発に活用していただき、大きな成果として喜んでいるところでございます。

議員御質問の今後の支援策についてでございますが、次の段階としましては、これらの開発商品が若桜の名物として定着していく取り組みが重要になっていくと考えております。そのためには、各事業者においては商工会が行っております新商品開発等の支援事業を活用しながら引き続き新商品の開発に御尽力をいただき、商工会が中心になっていただいて、商品開発や商品のブラッシュアップへの支援、また、販路開拓のための相談会やセミナー参加等への機会を各事業者に御提供いただけたらというふうに考えております。そうした中、町といたしましても本町の名物として定着させていくために情報発信や商談会等の機会の提供など、新たな支援策が必要であれば検討してまいりたいというふうに思っております。昨年度から会長さんにも、やはり商品を守るためのブラッシュアップ、それから商品パッケージの見直し、また、統一した包装紙であったり、紙袋などをつくっていったらどうでしょうかという話をさせていただいておりますし、また、大阪の商工会会議所という所がございまして、そちらのほうにデザイン活用の研究会とかっていうのもございます。こちらのほうに参加することも私はいいと思っておりますので、また、そういう要望等ございましたら、ぜひ声をかけていただきたいと思います。

(川上議長)

前住孝行議員。

(前住議員)

はい。私自身も販売のほうに力を入れてほしいなという思いがありまして、町長の答弁の中にもあったところです。この開発事業の中でも30年度には2業者かな、が販売促進のためのパンフレットをつくられておりますし、昨年度、昨年度じゃない今年度か、令和元年度にも1業者、パッケージの工夫をされていたりしますので、そういったところに支援していただけたらなというふうに思います。また、ちょうど4月から若桜駅前のにぎわいプラザがオープンしますけど、そういった所の販売もされるのかどうかというのをお尋ねしたいと思います。どうでしょう。

(川上議長)

答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。特産品の販売につきましては駅前プラザのほうでもさせていただきたいというふう
に思います。ただし、場所があまり特別広くないので、どういう商品を並べるかについては
指定管理者のほうとまた御協議いただけたらと思います。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。私もこの質問をするに当たって、若桜道の駅桜ん坊にも何回か通って、先ほどにも
ちょっと行ってきたんですけど、やっぱり先ほど僕が述べた商品全部があるわけではなくて、
先ほど町長言われたように限られてしまうので、その辺の道の駅桜ん坊で売るものとこっち
で売るものというような差別化も必要なんかなというふうに思ったりもします。また、その
販売促進に力を入れてほしいということでブラッシュアップされるということなんですけど、
やっぱり、最近やっぱりネット販売とかが、結構、高値で売れるんじゃないかなというふう
に思うんですけど、そのあたりの支援というのはなかなか難しいものなのかどうかお尋ねし
ます。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。先ほどの御質問ですけど、ブラッシュアップについては町がするのではなくて商工
会を通してやっていただきたいということ、ネット販売につきましても、やはりこれは町の
ネットで売るとするのはちょっと難しいので、商工会なり観光協会なりの、また個人、事業
者でもされておられる方ありますけども、もしまとめてされるのであればそういうネットを
ね、開設していただいて取り組んでいただきたいと思います。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。商工会や、また、そういった実際されておられる方の意見とかを聞いていただきな
がら町としてできることを支援していただけたらというふうに思います。

では、2番目のほうに移りたいと思います。午前中にもちょっと出たものでもありますが、
若者プロジェクトの若桜まちづくりワーキンググループのほうでは、個別の事業者である鶏
肉屋さんの後継者育成の提案がありました。これまで町民に愛されているにもかかわらず後
継者が見込めない事業者や事業所への支援策は考えられないのかお尋ねします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。後継者が見込めない事業者や事業所への支援策は考えられないのかお尋ねしますと
の御質問でございますが、事業者の後継者問題は全国的にも大きな問題になっており、この
問題は商工業振興と直結するため、商工会がイニシアティブを取り対応していただいております。
若桜町商工会へお聞きしたところ、事業承継の取り組みの現状としましては、会員へ
のセミナーの紹介や参加の声掛けを行っているとのことでした。事業承継をするか
しないかは事業者の判断によるものでございますが、町内から店舗や事業所が減り、住民生
活も不便になることや、町のにぎわいがなくなることを懸念しております。町としまして
この状況に鑑み、新年度予算では新規事業として事業承継支援補助金を創設し、休廃業の抑
制や雇用機会の拡大も図りたいと考えておるところでございます。

この事業の補助対象経費といたしましては、店舗や事務所の修繕改修に要する経費、設備
の修繕または更新に要する経費、備品購入の経費、広告宣伝費などを考えているところでご
ざいます。また、補助率は10分の10で上限50万円の支援を考えているところでございます。
これにより、事業承継が進み町内の商工業がにぎわいを取り戻すきっかけにいただけた
らなというふうに思っているところでございます。いずれにしましても、商工会と町がそれ
ぞれの課題を抱えているところですので、課題解決に向けて連携をしっかりと取りつつ、取り

組んでいきたいと考えております。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。予算審査のほうでこの補助金を見させていただいて、とてもありがたいなあというふうに思いました。確かにこの補助金をつくったから解消されるというわけではないと思います。この質問をさしてもらおうと思ったのも、昨年12月5日に若桜町の商工会との懇話会のときにちょっと質問させていただいて、承継事業っていうのをやっとならけど、なかなか難しいと商工会さん自体も言っておられました。それで、やっぱ親戚同士というか、親族同士での継承はできやすいんですけど、やっぱりそれ以外になるともう全く難しいということをおっしゃられたので、でも、この補助金で少しでも一歩になればなあというふうに思っております。

それで、ちょうどこの質問を考えているときに、テレビのほうでやっぱり全国的、先ほど町長言われましたけど、同じようなことを承継事業のことについてテレビでやっております、それは学習塾のことをちょうどやっております。それで、なかなかそれも全国的に発信してっていうような感じで、やりたい人と手放したい人ってもののマッチングがうまくいった例だったと思うんですけど、なかなか難しいのは現状かなというふうに思っております。難しいですが、こういったことを町としても目を向けているということは大事なことだと思いますので、引き続きこの補助金を通して御意見を聞いていただいたり、そういったことに興味のある方も多分出てくると思うので、補助金に。そういった方からいろいろ話を聞いていただけたらなというふうに思います。

では、3番目に移ります。別件で長野県の野沢温泉村に行ってきました。ここの村は本当にすごい取り組みをされているというふうに思っております。大学時代にも行ったことはあるんですけど、それはもうスキーをしに行ったということで、何ともは思わなかったんですけど、このたび議員となってから伺って、その村の取り組みというのは本当様々な面で感心させられました。その中で地域の特産品として野沢菜は有名ですが、これを加工したおやきの販売というのを各店舗で行っておられます。スキー帰りに13の外湯の温泉に浸かって、熱々のおやきを食べながらお土産の買い物をする光景は見習うべきことだと思います。何日か滞在さしてもらったので、この日はこの店のおやきを食べてみようと思比べをすることもできました。若桜町の特産品として力を入れている米やエゴマをさらに発展させていければと思います。町長の所見を伺います。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。米やエゴマの特産品からさらに発展させていく考えがあれば伺いますとの御質問ですが、若桜町においても地域で生産された食材を用い、買ったその場で手軽に食べられるようなものがあれば観光地としても魅力的な光景だなというふうには思います。そして若桜で生産された米やエゴマ、さらには夏いちご、日本酒、鹿肉などがその原材料になれば、地域経済の循環にもつながり、そうなることが理想的でもあるというふうに思っております。先ほどの答弁でも申し上げましたが、商工会が行っている新商品開発等の支援事業の活用や、町の情報発信等と合わせ、本町で獲れた食材を、原材料を用い、創意工夫のもと開発販売を手がけていただければうれしい限りでございます。また、設備投資の際には、創業・開業促進事業補助金もございまして御活用していただければと思います。

いずれにしても、特産品開発などは、基本的には各事業者が行っていただきたいと思っております。町といたしましては側面支援のほう行ってまいりたいと考えているところ

でございます。現在エゴマを活用いたしまして、駅前の駅ナカカフェではエゴマバーガーを今一生懸命つくろうとしておられます。それで、エゴマが入ったパンに鹿肉をパテとして使ったハンバーガーを新しくできるお店と両方で販売したいということで、今、開発をしているところでございますし、農林振興では焙煎したエゴマを加工できないか、焙煎したエゴマを油にして販売出来ないかっていうような面からいろいろなことを考えて、今、取り組んでいるところでございます。ぜひ皆さんもいろいろ考え、御提案をしていただけたら、言われるように若桜で例えばソフトクリームでもエゴマのができましたら、食べながら歩いていただくとか、そういうにぎわいの中に食が入ってくるというのはすごく大切だと思いますので、ぜひこちらについてもよろしくお願いいたします。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。それで、私もそのエゴマを使った商品をとということでやっぱり道の駅、桜ん坊さんに行ってみると、結構大分出てきているのかなあというふうに思いました。それで、エゴマラーメンとか、サイダーがあるっていうのは、この商品開発のところでも聞きましたし、それでソーセージっていうのもあって、ちょっと食べさしていただいたこともあります。それで、ほかにもここ、開発支援事業にはなかったですけど、飴、エゴマの飴とか。それでこないだカステラっていうのを見て、購入したけどまだ食べていません。ちょっとまた食べてみたいなあというふうに思うんですけど、今、米のほうのそういう加工品というか、なくて、ちょうどこないだの予算審査の中で、小林議員のほうからポン菓子がよく売れるでということを言われました。

それで僕も実はそれを考えていて、ポン菓子の機械っていうのはどれぐらいするんだろうなと思ったら、かなり高いんですね。それで、ちょっと僕には手が届かんなんて思ってようしてないところなんですけど、全くそういった広がりが見せられれば、若桜米、若桜のエゴマの加工品としてもまた宣伝ができると思いますし、そしたらまた、米自体、エゴマ自体の価値も上がってくるのかなあというふうに思っております。そういうところを掘り起こしていけたらなあというふうに思います。それでいろんなこういったことをやるけど、誰がするんだっていうところが一番重要などになってくると思って、それで、僕がすればいいというようなものもあるんですけど、ちょうど野沢温泉村ですけど、やっぱりここでも本当インバウンドがすごい進んでいまして、その野沢温泉村の町営住宅にやっぱり外国の方が住んどられるんですね。それで、スキーの指導かなにかわかりませんが、町営住宅にそういった外国人の方が住んでいたということもありますので、そういったインバウンドも含めたこういった事業の推進というのは大事だなあというふうに考えさせていただきました。そのことについて町長、何か所見がありましたらお願いします。どんなことを、じゃあ、いいです。

じゃあ、4番目に移ります。若桜の鯉料理を食べられるお店が減りました。鯉料理は歴史的にも意味があって根付いた文化だと考えます。町指定の食文化として捉え、食文化を保存保護していかななくてはならないことだと考えますが、教育長の所見を伺います。

(川上議長) 答弁を求めます。新川教育長。

(新川教育長) はい。鯉料理は若桜に根付いた食文化であり、町指定の食文化として保存保護を図るべきではないか、所見を伺うとの御質問でございました。鯉料理を使った料理は東北や北陸、九州など全国各地で古くから食されており、現在のような空港や高速道路網など、交通インフラ整備と冷凍冷蔵技術の進化や充実した物流システムなどが全国的に確立していない以前の状況では若桜と同様、冬は雪に閉ざされ、海から遠い地域では鯉は貴重なタンパク源とし

て重宝されてきました。若桜の鯉は町内を流れる冷涼で澄んだ川の水により、臭みがないと多くの人から評価が高く、宿内には敷内に水路を引き、鯉を飼うための堀や池を持つ家庭もあり、清流の町若桜を象徴する存在とも言われておりました。

最近では池や堀がある家庭も減少し、近年まで3件の飲食店で鯉料理が提供されていましたが、様々な理由により現在では1件のみとなっております。鯉料理を町指定の食文化として保存保護してはとの御提案でございますが、文化財保護法においては重要性を考慮して、国や都道府県知事、市町村長が建造物や美術工芸品などの有形のものや演劇や音楽など無形のもものを、歴史上又は芸術上及び学術上重要なもの、価値の高いものを国宝や重要文化財、史跡、天然記念物などに分類し、指定、選定、認定、あるいは登録を行っているところでございます。この中に生業や信仰、年中行事などにかかわる民俗文化財として飲食物を用いた神事や伝統行事などが指定されていますが、食文化それ自体は文化財保護法においては文化財としての位置づけがなされていません。このため、文化財とは別の視点で見ることが必要ではないかと思っております。

例えば平成25年には和食がユネスコ無形文化財遺産に認定され、農林水産省が中心となって和食文化の継承に向けた取り組みが進められております。農林水産省が作成した地域の食文化の保護・継承のための手引きには、地域の食文化の継承は調査、食育、体験活動、商材化、人材育成、資金確保、情報発信など様々な要素を含んだ複合的な取り組みが不可欠で、単なる食文化の保存だけではなく、観光や産業振興と一体となった取り組みが求められております。若桜町では鯉料理に限らず、酒の醸造や弁天まんじゅう、とち餅、本そばやサバ天などそれぞれの店により開発され、守り育てられてきた食に関するものが多くございます。また、ジビエや味噌など新たな特産品も開発され、優れた若桜のブランドとして認められた商品が生まれてきています。鯉料理など今日まで伝えられてきた食文化も新たな価値を付加するなどの事業活動を展開するとともに、関係される方々の連携や協力によって、さらに若桜の食文化を保護継承する取り組みが進められればと願っております。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。本当に文化財的には難しいということだけど、別の形で何か保護保存できればということで、教育長との課題の共有はできたかなあというふうに思っております。それで、昨日ちょうど情報館に行きまして、ちょっと勉強したところです。それで、若桜町誌に載っていないのかなというふうに思って、以前の若桜町誌のほう、それをよう見つけなかったんかもしれませんが、探したところ、やっぱり鯉料理については記載がなかったということで、やっぱり伝統的な祭りに絡んだ食事とかっていうのはあったりして、ここはやっぱり難しいところかなあというふうに思いました。それで、若桜町誌ではなくて、「鳥取の食事」だったかな、というような本もあって、それもちょっとざっと見てみたんですけど、やっぱりそこには弁天まんじゅう、先ほど言われました弁天まんじゅうやお酒等々は載っているんですけど、鯉料理については1個。何か日南町のほうであったんですけど、ちょっとやっぱり薄い感じでした。

それでこういった料理についてはなかなか難しいかなあというふうに思っています。それで難しいとはいえ、本当何かの形で残ってほしいなというふうに思って質問させていただいているんですけど、ちょうど昨年の議会の視察のほうで長野県の辰野町議会さんが視察に来られました。それで、長野県でも同様にこの鯉料理の文化は根付いているということで、先ほど教育長も言われましたように、なかなか流通が難しかった時代にはそういった文化が

根付いているんだなあということで、似ていますねえという話をさしていただいたことを思い出しました。それで、その長野県のあたりでこういった食文化の指定はなされていないのかなあって、調べたところやっぱりそこもなく、難しい答弁になるだろうなというふうに思ったところです。

だからこそ、食文化を大事にしている若桜町だよというのをアピールできるいいチャンスかなと思うんですけど、町長、どう思われますか。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。先ほど教育長のほうも答弁さしていただきましたけども、その鯉料理という位置づけをどうしていくのかっていう部分だと思います。だから、文化財として保護したらという議員の提案でございますけども、なかなか難しい点もございますので、その鯉料理というものを若桜町の食文化の中での位置づけをもう一度ちょっと協議をさしていただきながら検討をさしていただきたいというふうに思います。ただ、この鯉料理についても、先ほどの質問にもありました、継承者がいないという部分で文化財としてどうなのかっていうことでもありますので、やはり継承していくんだという強い意思を持って取り組み必要があるんじゃないかなと。以前にも実は鯉料理を何とか残そうという形で板前さんを探した経過もございましたが、なかなか見つからないということで今に至っているということもございますので、そちらのほうもあわせましてぜひ検討さしてください。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。そうなんです。誰がするかっていうところがね、やっぱり問題になってくるんです。それで、ちょうどこれを考えているときに、教育委員会じゃない、公民館事業かな、だかで男の料理教室みたいな感じの、料理教室の案内があつて、それで、いろんな料理をやってみるみたいな体験される講座みたいなんがあつて、ちょっとその担当者にちょっと鯉料理やってえなあつて言ったら、それだったら来てくれるかって言ってくれたんです。そういったことで多分若い人ってなかなかその鯉料理のこと自体も何だかあんまりもう薄れてきているっていう部分もあつたりもして、私は議員さしてもらっているんで、そういった結構高いんですけど、鯉料理を食べさしていただいているっていうのはあるんですけど、多分若い人なかなかそういったこと自体も知らないのかなあというふうに思いますので、そうした取り組みから広げていただけたらというふうに思ったりもしております。教育長どうでしょうか。

(川上議長) 答弁を求めます。新川教育長。

(新川教育長) 先ほど公民館事業でと言われましたが、社会教育の関係で男女共同参画ということで男性もそういった家事、育児、こういったところにも積極的に参画して、そういうジェンダー、ジェンダーレスといいますか、性別に関わらずそういう社会参加をお願いしたいという観点から、男の料理教室、またある側面では、男性が人生100年時代とも言われますが、男性が1人になられて栄養の取れたそういう食事がなかなか取れないなということもありまして、そういった呼びかけをさしてもらったことでありますが、鯉料理を使ってという御提案もございます。ただ、なかなかその鯉のそういったもの、販売されるところなかなか見つからないかなと思ったり、魚の捌き方からやっついていかんと、いきなり鯉っていうのはちょっとハードルが高いかなというふうに思いますんで、そのあたりは料理しやすく、簡単につくれておいしいものをと、そういう趣旨でやっておりますんで、また、鯉料理については、また別の捉え方が必要なんかなあというふうに思います。御提案ありがとうございます。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前住議員) はい。別の形でということで、とにかく僕自身は、その鯉料理がこのままなくなってしまうっていいかなっていう思いがあったもんですから、どういう呼び方でもいいので、続けて鯉料理が食べれたらなというふうに思いますので、別の形だろうが、何だろうが構いませんので進めていただけたらというふうに思います。

今後の氷ノ山スキー場のあり方について

では、次の質問に移りたいと思います。大きな2番目です。今後の氷ノ山スキー場のあり方についてです。

今年は、例年になく暖冬に加え、コロナウイルス関係でスキー場関係者にとっては大変な年になりました。鳥取県はこれまでの利子補給の制度に加え、モトクロスバイクや星空イベントなどの補助事業で支援する考えを示されております。1月21日の総務産業常任委員会のときに、県の支援策の広報と町独自の支援策を考えてもらって、関係者の負担感改善の支援策をお願いしたところですが、その後の町としての動きをお尋ねいたします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。1月の総務産業常任委員会で、県の支援策の広報と町独自の支援策を考えてもらい、関係者の負担感改善の支援策をお願いしたところですが、その後の町としての動きをお尋ねしますとの御質問でございますが、鳥取県が打ち出された支援策につきましては、前回の雪不足と同様に鳥取県令和元年度雪不足特別対策事業補助金を定められ、雪不足の影響を受けた経営者の借入れた債務に係る利子負担を軽減するものとなっております。この制度につきましては、若桜町商工会を窓口として広報に努めていただいております。また、この制度につきましては県が2分の1を利子補給することとなっているため、町としても残り2分の1の利子補給を行い、スキー場関連業者の負担軽減につながればと思っております。1月以降の町の動きにつきましては、2月の12日に県の観光戦略課、東部地域振興事務所、氷ノ山観光業者組合、若桜町観光開発事業団と雪不足に関する意見交換会を開催し、今シーズンのスキー場の状況等お聞かせいただいたところでございます。また、2月の13日には、伯耆町で開催されました鳥取県内のスキー場所在地意見交換会におきましても、担当者を出席させ、県内スキー場の現状把握を行いました。今後も県内のスキー場同士での意見交換の場を持ち、連携可能な部分を協議していくことを確認したところでございます。それで必要に応じて、やはり行政及び事業者が連携し、一緒になって県に対して陳情が必要であれば、要請行動もやっぴいこうという話は大山町長ともしたところでございます。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。その特別委員会じゃねえわ、常任委員会後に様々な所と意見交換していただきましてありがとうございます。それで、私もその伯耆町で行われた担当者会議というか、というので、以前の小林町長のときからそういうのがあるのは知っていたんですけど、確かに大山も新しい町長に代われ、矢部町長も新しく代われ、伯耆町も代われたかな、ということ。代わられてないか、伯耆は代わられてないか、代わられてないですね、はい。ですけど、その辺の引き継ぎがうまくいってないじゃないかというようなこともある県議の方に話をさ

せていただいて、もう1回それを掘り起こすわってということで聞いていたところです。それで、それを実際に動いていただいてありがたいかなというふうに思っております。

午前中にもありました当初予算の説明のときに、氷ノ山の活性化、集客の民間イベント補助金というのがその県の補助金に絡んだものになるのかなというふうに思ったりもして、要綱はまだだということでありますけど、そのあたりもまた踏まえて支援が進めばいいかなというふうに思っております。

次行きます。2番、氷ノ山の常連スキー客から、「こんなことが続けば定着客もほかに逃げてしまう、人工降雪機も考えないといけない」との声を聞いています。人工降雪機ってというのは低温時に大気中に水を噴霧することで人工的に雪をつくって積雪を生じさせるための装置になりますけど、スキー関係者の中からも同様な声をいただいて、恐らく町長にも伝わっていると考えますが、人工降雪機の所見を伺います。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。スキー場への人工降雪機の導入について町長の所見を伺いますとの御質問でございますが、今シーズンの雪不足においても順調に営業を行っている近隣のスキー場は主に人工降雪機、人工造雪機の設備を保有しているスキー場でございます。この設備の使用状況を確認するため、1月28日に氷ノ山観光業者組合が実施された兵庫県側のスキー場の視察に担当課の職員を同行させ、現状把握と今後の課題の共通認識を図ったところでございます。視察結果といたしましては、平日ということもあり、設備を保有し、学校等の団体受け入れをしているスキー場は賑わっておりましたが、設備を保有していても団体受け入れをしていないスキー場は閑散とした状況であったと報告を受けております。

また、昨シーズンからわかさ氷ノ山スキー場においても、人工降雪機導入を判断するための予備調査として湿度、気温を測定しているところですが、昨シーズンの状況としては、わかさ氷ノ山は気温が下がれば積雪に恵まれやすく、設備業者からは人工降雪機を設置してもわかさ氷ノ山の立地では期待するような効果が得られにくいというふうに聞いております。また、人工造雪機は設備投資に数億円の費用がかかる上、ランニングコストも年間数百万円かかるといった試算もあり、近年導入されるスキー場もないと設備業者からお聞きしております。現状ではこれらの設備の費用対効果を総合的に判断しますと、導入は非常に難しいというふうに考えております。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。私も、スキー関係者の1人としては残念な答弁と言いたいところなんですけど、やっぱり私自身もちょっと人工降雪機はどうか、造雪機にしてもちょっとやっぱり多額な経費はかかるのかなというふうに思ったりしますし、先ほどちょっとありました電気代がすごいということになっておまして、それで難しいんじゃないかなというふうに思うんですが、以前、鳥大でしたっけ、鳥大だったかな、と連携した自然エネルギーの活用の事業で、水が使えないか、風が使えないのかというような調査があったと思うんですけど、あのことで水は使えそうだったということで、小水力とかは使えんのかなというふうに思ったりもしております。それで、もうそれがどこまで電気代を賄えるのかっていうのがわかりかねておまして、先ほど湿度や気温の調査はしたということですけど、またどれぐらいの電気を賄えるのかっていうようなところまでの調査はされてないのか、されていればどうなのかっていうところをお尋ねしたいと思います。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。電気代の調査は、すいません。しておりません。結局、導入前提のまだ考えに至っておりませんので、その部分はまだ実施されてないということでございます。

(前住議員) はい。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。私個人的には、どこのゲレンデかにプラスノーを敷けばいいというふうを考えてはおります。ちょっとでも雪が降ればそれは使えるということで、どのゲレンデかっていうのはまだ僕自身としては決めかねてはいますけど、そのほうが、やっぱり本当の雪のほうが、本物の雪のほうが、先ほどの、一番初めの冒頭で言いました、やっぱり本物じゃないといけないと思いますので、どこかにそういったプラスノーが敷けたらなというふうに、プラスノーっていうか、はい、ものが敷けたらいいのになというふうに考えております。

それも踏まえて、じゃ、3番に行きます。午前中の梶原議員の質問にもかかわることになるんかもしれません。5年後、10年後のスキー場はどのようになっていると想像されておられますか。若者プロジェクトの提案にあったことの中の実現しそうなこと、これは難しいと考えられていることなどの所見を伺います。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。5年後、10年後のスキー場の状況、若者プロジェクトの提案について町長の所見を伺いますとの御質問ですが、2018年のレジャー白書によりますと、スキー、スノーボーの人口は1998年の1,800万人を最高に減少してきており、2017年には620万人、最盛期と比較すると3分の1のスキー人口になってきております。わかさ氷ノ山スキー場の入込客数も同様に推移しており、年間10万人を記録した入り込みも、近年は3万人程度の入り込みとなってきております。また、今シーズンのように極端な雪不足ではありませんが、以前の気候と比べますと、慢性的な暖冬傾向にあるのではないかとというふうに感じております。過去の降雪量を見ますと、2013年シーズンから今年までの間で多かった年は2017年シーズンだけというふうに気象庁のデータではなっております。こういった状況から推測いたしますと、今シーズンで閉鎖を余儀なくされる県内外のスキー場に象徴されますように、今のまま継続すれば、今後のスキー場の運営はますます困難な状況になるのではないかと危惧をしております。

しかし、これまでから氷ノ山は豊富な積雪により、ウインタースポーツが楽しめる若桜町を代表する観光スポットのシンボルとして、町内外の多くの方に親しまれております。そして、5年後、10年後も若桜町を代表する観光スポットのシンボルであってほしいというふうには思っております。しかしながら、暖冬による雪不足が今後懸念される中、ウインタースポーツだけに頼ったスキー場の運営ではなく、年間を通したゲレンデ活用策、例えばマウンテンバイクの活用やスノーピアレストランの運営などで集客を促し、わかさ氷ノ山スキー場を末永く継続していく方策を新たに見出していきたいというふうに思っております。

次に、若者プロジェクトからの提案の件についてでございますが、今年度の提案につきましてはイヌワシゲレンデ整備、林間コースの設置、夏場のゲレンデ活用についてお客様アンケートの実施方法についての3点について御提案をいただいております。夏場のゲレンデ活用につきましては、新年度において鳥取県で新たに設けられる補助制度を活用し、マウンテンバイク等の事業を若桜町観光開発事業団で実施に向けて検討しているところでございますし、また、若桜町独自の補助制度もできますので、それを御活用いただいて、多くの団体、グループで事業を展開していただければというふうに思っております。また、お客様アンケ

ートの実施、方法につきましては、現在、氷ノ山観光業者組合、若者プロジェクトメンバー、わかさ氷ノ山自然ふれあいの里活性化協議会の御協力のもと、スキー場周辺の店舗に回収ボックスを設置させていただき、アンケートを実施しているところでございます。なお、イヌワシゲレンデ整備、林間コースの設置につきましては、財政負担が大きくなることから、イヌワシゲレンデの活用方法やイヌワシリフトの整備等も含めて、スキー場を取り巻く情勢を見ながら、引き続き検討をしてみたいというふうに思っております。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。イヌワシリフトです。やっぱりこれはほんとにスキー場のもう一番先に見えるゲレンデでありまして、それで、ここがやっぱり大方、スキー場の顔ということになるのかなというふうに思っております。それで、その中に一枚バーンにしてはというようなことや、やっぱりスノーピアとアルペンゲレンデとかをこうつなぐ役割もあって、このイヌワシリフトの扱いというのは、もうほんとこれまでもずっといろんな議員からも意見があって、その都度検討するというような話で、結局、結果はなかなか出てこない部分ではあるんですけど、もうほんとに施設自体のほんとに限界がきているのかなというふうに思っております。それで、あり方検討会で話されているのかどうかもちょっとわかりませんし、若者プロジェクトのほうでは一番これを提案されているというようなところで、この件についてはもう早めに結論を出していかなといけんのかなというふうに思っているところです。というのが、やはりこれも承継事業というか、後継者のことにもかかわってくるんじゃないかなというふうに思っております、リフトがなくなれば多分、辞めていく人は多分多いんじゃないかなというふうに思っております、その辺もあります。それで、なかなか言いにくいかもしれませんが、このことについての期限を決めませんか、期限っていうのは設けられませんか。

(川上議長) イヌワシリフトをどうするかということ。

(前住議員) はい。どれぐらいには結論を出したいっていうような思いみたいなんがありましたらお願いいたします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。まだ検討を十分してない状況で期限を設けるといのは大変難しいというふうに思っておりますが、当然直すのか、壊すのかということについては、ほんとに協議をして、あれが使える範囲内には決めないといけないというの重々承知しております。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。まだ動いているのであれなんですけど、壊れてからではほんとに遅いというふうに思いますので、なるべく早急に結論が出せたらなというふうに思っております。

では、今回は既存の特産品や施設などのブラッシュアップの提案をさせていただきました。今ある資源が当たり前にあり続ける保障はどこにもありません。新しい物をつくれれば古い物が失われる危険性もありますが、温故知新の気持ちを込めて質問させていただきました。

このたびの予算審査とかにこれまでいろんな一般質問させていただいたことを考慮に入れてくださった事業等、結構あるなというふうに感じさせてもらいました。やっぱり一般質問することの重要性というのをこのたびは感じさせてもらっております。ありがとうございます。

町長からの反問

